



日本私立大学連盟

私立大学が支える地方活性化

平成28年3月

一般社団法人日本私立大学連盟
地方活性化検討プロジェクト

刊行に当たって

少子化・超高齢化社会が急速に進展する我が国において、政府の最重要政策の一つとして地方の活性化が位置づけられ、各種政策が展開されるなかで、地域の拠点としての大学、地域の人材育成を担う私立大学など、高等教育機関に対して大きな期待が寄せられています。

本書は、地方活性化のために私立大学が果たすべき役割について検討するとともに、関係機関との連携を図りつつ、私立大学の立場から、関係方面への提言・要望をとりまとめることを目的として、平成27年度新たに設置された「地方活性化検討プロジェクト」の研究成果です。

なお、本書とりまとめの過程で、加盟大学にはアンケート調査にご協力いただきますとともに、最終報告案に対して貴重なご意見をいただきました。

ここに厚く御礼を申し上げますとともに、本書が各加盟大学の地方活性化の取り組み推進の一助となれば幸いです。

平成28年3月

地方活性化検討プロジェクト
担当理事 鎌田 薫
委員長 廣瀬 克哉

目次

はじめに

- I. 地方活性化のために私立大学が果たす役割 1
- II. 私立大学が取り組む具体的展開策 —地方活性化のために— 3
- III. 私立大学の実践事例 —アンケート結果を踏まえて— 6
- IV. 地方活性化のための取り組みにおける課題
—大学の社会貢献の一環として— 10
- V. 国、自治体、連携機関等への提言・要望
—地方活性化に係る問題点や課題を解決するために— 12

本書の概要

I. 地方活性化のために私立大学が果たす役割

1. 人材の多様性の確保
2. 大都市と地方の人材循環の推進
3. 地域の課題発見・課題解決ができる人材の育成
4. グローバルにもローカルにも活躍できる人材の育成
5. 都市と地域の広域的な大学間連携・学生間交流



II. 私立大学が取り組む具体的な展開策 —地方活性化のために—

1. 地方における雇用機会の拡大
2. 社会人の学び直し
3. 広範な連携の実態把握と組織的・体系的なネットワークの拡大

III. 私立大学の実践事例 —アンケート結果を踏まえて—

1. アンケート結果の概要
2. 個別大学単独（独自）の取り組み
3. 複数の大学による連携（協同）した取り組み



IV. 地方活性化のための取り組みにおける課題 —大学の社会貢献の一環として—

1. 全学で取り組む事業と位置付ける
2. 地方活性化事業における連携と事業推進システムの構築
3. 多様な連携・ネットワークの構築



V. 国、自治体、連携機関等への提言・要望 —地方活性化に係る問題点や課題を解決するために—

- 提言 1 国・自治体・大学の連携強化
- 提言 2 地方の実情・事業成果に関する情報の全国的な共有
- 提言 3 地方自治体と大学とをつなぐ人材の育成と協力体制の確立
- 提言 4 財政基盤（補助金・助成金）の強化

私立大学が支える地方活性化

はじめに

日本の高等教育において、私立大学が担っている役割の重要性は改めて言明するまでもない。大学への進学率は51%を超え、その約8割の学部学生の育成は、私立大学が担っている。そこで育成され社会に輩出される人材がきわめて多数に及ぶことを考慮すれば、私立大学が果たしている役割の重要性とその公的責任の重さが確認できる。

I. 地方活性化のために私立大学が果たす役割

1. 基本的な考え方

(1) 人材の多様性の確保

私立大学が行う教育と研究は、各大学の建学の精神に応じて多様であり、そこで育成される人材の多様性も、また私立大学の社会的な役割を示すものとして重要である。日本社会全体において多様な人材の育成と確保が肝要であることは言うまでもないが、それぞれの地域社会においても多様な人材が確保されることが、その地域の活力を維持・向上するために不可欠である。

地元根付き、地域の実情を深く知る人材を育成する各地域の私立大学と、全国、あるいは世界中から集う多様な学生集団を擁する大都市に立地する私立大学は、相互に補完する役割を担うものとして、ともに発展することが必要である。それによって、多様な私立大学の教育活動の成果として、それぞれが育成する人材の特長を相互に生かすことのできる社会をつくるのが、地域社会の活性化にも、またひいては日本社会全体の活性化にも欠かすことのできない条件となっている。

(2) 大都市と地方の人材循環の推進

若者人口の地域間の移動について私立大学が果たしてきた役割については、今後転換が迫られている面があることも確かである。大都市部に位置する大規模な私立大学への進学が、地方の若者人口の流出を促す一因となってきたことは否定できない。一方、都市部の大規模私立大学から、地元企業や地方自治体などへの就職を通して地元へ還流する人材が存在し、それぞれの地域において重要な役割を果たしてきたことも事実である。

しかし、大学卒業後も地元に戻らない者もいる。今後は、地方出身者の地元への還流のみならず、大都市圏出身者の地方への就職など、若年人材の地方への移動を積極的に促進していくことが求められている。都市部に位置する私立大学の多くが、卒業生組織の地方支部を有しており、父母組織の地方支部も存在している。それらの組織との連携を深めることなどにより地方への就職をより手厚く支援する態勢を整えていくことが求められるとともに、各地方において魅力的な就職先を拡大していく政策的な取組を推進するために、研究面や地方

の社会経済の活性化の支援という実践面において、地域社会への貢献を行うことも重要である。

(3) 地域の課題発見・課題解決ができる人材の育成

すでに大都市への人口集中が進んだ段階にある現在、大都市出身の若者がさまざまな地方の実情に触れる機会は、残念ながら少ない。しかし、都市部に位置する大規模な私立大学の特長のひとつは、全国から集う若者たちがひとつの場で共に学ぶということであり、大都市出身者とさまざまな地方の出身者が交流を行う場を提供していることも見逃してはならない。それは、都市・地方間の人的ネットワークを形成するのに役立つであろう。

また、近年普及しつつある課題発見、課題解決型の教育プログラム（アクティブラーニング等）の中では、地方や外国の現地に赴いて学修する機会も増えつつある。これらを通して、大都市部出身の学生を含めて、地方の課題や世界の課題を身近に受け止め、大学で学んだ知見を地域で生かすという進路を選択する若者を育成していくことが求められている。

(4) グローバルにもローカルにも活躍できる人材の育成

グローバル化への対応が求められているのは、大都市や大企業だけではない。さまざまな地方に、グローバルに通用する特長ある事業を展開する企業があり、地域経済もグローバルな経済状況の中にある。いま私立大学に育成が求められている「グローバル人材」とは、世界中のどこでも、人々とコミュニケーションを取りながら各地の実情に応じた課題を発見し、最適解を見出すことができるような人材である。このような人材像は、国内の各地方で求められている人材像とも一致する。

大学での学びとその後のグローバルな現場体験で育成された人材が、国内の地域活性化において活躍することも期待されている。グローバル化に対応して活躍できる人材と、ローカルな課題に対応して活躍できる人材は表裏一体の関係にある。これからの私立大学はこのような人材を社会に輩出していかなければならない。

(5) 都市と地域の広域的な大学間連携・学生間交流

これまで、同一地域内の大学間の連携は地域ごとに別々に展開されてきたが、地域を越えた連携は、個別的な事例はあるものの、組織的に推進されてきたとは言い難い。地域を越えた大学間連携を進めることが、ひいては若年人材の広域的な循環をうながす効果をもつことが期待される。

Ⅱ. 私立大学が取り組む具体的展開策 – 地方活性化のために –

上記の基本的な考え方を踏まえ、「高等教育機関の中心的存在は私立大学である」という事実にあふさわしい自律的な責任において、私立大学には、社会の期待に応え、大都市部だけではない我が国全体の持続的な発展に寄与し、これを推進する責務がある。

地方活性化検討プロジェクトでは、地方活性化のために私立大学が果たす役割の指針として日本私立大学団体連合会がとりまとめた『私立大学アクションプラン』（平成25年7月）の「地域共創 Action4 私立大学は、地域社会を振興・活性化する」の目標を継承し、また、教育再生実行会議の『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）（平成27年3月4日）及び政府の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」（平成27年6月30日）等を踏まえ、我が国の永続的な発展のために、私立大学が取り組む地方活性化の具体的展開策を提案する。

【地域共創】 Action4 私立大学は、地域社会を振興・活性化する。

- 目標
1. 地域社会に貢献する人材の育成
 2. 社会の誰もが必要に応じ継続的に学ぶことのできる生涯学習環境の整備
 3. 地域の企業や行政等と協力・連携したさまざまな取組みの推進
 4. 地域の知の拠点形成のための環境整備

日本私立大学団体連合会『私立大学アクションプラン』（平成25年7月）からの抜粋

【具体的展開策】

上記アクションプランの【地域共創】における各目標を念頭に置きつつ、まずは以下の具体的展開策に重点的に取り組んでいく。

1. 地方における雇用機会の拡大

- 地元大学だけではなく、U・J・Iターン就職を含めて、大学卒業者の地方への就職支援を強化する。そのために、個別大学と地方自治体の連携をさらに進めるとともに、広域的、体系的に自治体と大学との連携を推進する。
- 地方でのインターンシップや実習、フィールドワークの機会を組織的かつ広域的に展開する。その効果的な実施のためには、大学と地方自治体、地方経済界との広域的な連携をさらに進める。
- 地方の雇用創出に対して、私立大学はシンクタンクとしての役割を強化するとともに、

学生たちの活力を各地の現場で活用しながら、学生の学びと成長にもつなげることを通して、雇用創出の促進と教育効果の向上を追求する。

- 学生の地方における活動の推進に対して、障壁となっている制度上の課題の解消を促進する。

例えば、地域おこし協力隊などの活動を目的とする休学期間中の学費設定上の配慮を拡充するなど、大学の制度整備を進めるとともに、今後進められていくであろう地方活性化推進のための規制緩和にあたっては、学生の地域における実習活動の促進が、一層強められるよう働きかけていく。

2. 社会人の学び直し

- 社会人の学び直しの機会を、さまざまな地域において豊富に提供していくことが必要である。そのためには、個別の大学の取り組みだけに止まらず、ICTなども活用した広域間の大学間連携を推進しながら、個々の大学の長を生かしつつ、相互補完的に学び直しの内容を幅広く提供する。

- 社会人の学び直しとして求められている以下のような目的に資する教育プログラムの整備拡充を推進する。

- ・ 地方の活性化のために求められるスキルを身に付けられる教育プログラム
- ・ 女性の労働市場への積極的参画を支援できる教育プログラム
- ・ 非正規雇用から正規雇用へのキャリアアップを支援できる教育プログラム
- ・ ローカルなニーズとグローバルなニーズをつなぐことができるスキルを身につけるための教育プログラム 等

- 多様な学び直しのプログラムをパッケージ化し、履修証明制度の普及を促進するなど、学びの履歴についての社会的な流通性を強めることに努める。

- 上記に掲げる社会人の学び直しのプログラムに対する公的な財政支援の拡充を求める。

3. 広範な連携の実態把握と組織的・体系的なネットワークの拡大

- 大学間、大学と地方自治体の間、大学と地方のさまざまな主体との間で、多様な連携・協力の取組が展開されているが、その全体像は把握し切れていない。

また、各大学においても属人的に取り組まれている連携が少なくなく、大学が組織的に把握できていない事例が多い。まずはそれらの取り組みについて、組織的、体系的な把握を推進する。

- 地方活性化のために多くの大学が積極的にその役割を發揮できるよう、地方自治体を

軸とした各地域における多主体間の連携・協力のプラットフォームの構築を呼びかけ、大学間連携組織や、私立大学に関係する諸団体が、そのプラットフォームと大学をつなぐ媒介役としての役割を強化する。

- 大学が所在しない地域と私立大学との連携・協力の基盤強化を推進する。
- 私立大学のグローバル化の取り組みにより推進されていく国際的なネットワークを、地方の活性化に生かすための連携に展開していく。

Ⅲ. 私立大学の実践事例 – アンケート結果を踏まえて –

1. アンケート結果の概要

前記Ⅰ、Ⅱで示した課題等を踏まえ、当プロジェクトでは連盟の加盟法人における「地方活性化のための取り組み」について、以下の通りアンケートを実施した。

アンケート実施概要

- ・タイトル：地方活性化のための実践事例アンケート
- ・対象：連盟の加盟法人（108法人）
- ・実施期間：平成27年9月8日～10月6日
- ・内容：【設問1】貴大学では、地方活性化のための取り組みについて、組織として総合的に把握する仕組みはありますか。
【設問2】貴大学における地方活性化のための取り組みについて、「①貴大学単独（独自）で取り組んでいる事例」、「②他大学と連携（協同）して取り組んでいる事例」について、その概要等をそれぞれ1～2件、ご記入ください。
【設問3】貴大学における地方活性化のための取り組みの「①問題点や課題」「②国、自治体、関連機関等への要望」について、ご記入ください。

【回答状況】

回答状況	依 頼	108法人	※回答大学数：89大学
	回 答	84法人	
	回 答 率	77.8%	

【設問1】 貴大学では、地方活性化のための取り組みについて、組織として総合的に把握する仕組みはありますか。

回 答	大 学 数	割 合
あ る	47大学	52.8%
な い	42大学	47.2%
計	89大学	100.0%

※【設問2】及び【設問3】についての加盟大学の回答は、連盟 web サイト（加盟大学専用ページ）にて掲載（予定）である。

2. 個別大学単独（独自）の取り組み

アンケート調査を通じて、大学の規模や地理的条件を問わず、さまざまな地域貢献の取り組みが、個々の大学によって、また複数の大学による大学間連携によって、実施されていることが明らかになった。ここでは、そのうち各大学単独による取り組みを整理したうえで、いくつかの事例を紹介し、これらから浮上する課題を示すこととする。

アンケートに回答した89大学のうち三大都市圏に所在する大学が68大学、三大都市圏外の地方に展開する大学は21大学である。このうち三大都市圏所在の大学についてみると、それぞれの都市圏内の近隣地域、多くは市区町村レベルで、さまざまな「地元」への貢献を実施している事例が、実は過半数を占める。しかし、このような大都市圏大学にとっての「地元」は、本プロジェクトが検討する「地方」の概念とは必ずしも一致しない。

他方、回答した地方所在大学の大多数は、「地元」貢献を通じて、地方活性化に積極的に取り組んでいることも明らかになった。そこで、以下では、これら大都市圏の大学による（遠隔の）「地方」活性化、及び地方大学の「地元貢献」を通じた地方活性化の取り組みに焦点を当てることにしたい。

両者に共通する地方活性化の取り組みは、何を目的に展開するかによって、大きく2つの方向性が読み取れる。第一は、学生が主体となる取り組み（学生派遣参加プログラム、ボランティア活動等）であり、ここでの目的は主に学生の育成にある。第二に、大学と地方の組織（自治体、企業等）との連携による共同研究、あるいは地方での公開講座、市民講座の開催があり、これらは大学の知を地方に還元すること（社会貢献）が目的であると言えよう。この2つを融合し、地域活性化プログラムを地方自治体、地方市民、当該大学教員と学生がともに調査研究し、それを問題解決（PBL）型の正課授業に組み入れている大学も見受けられる。各大学が何を目的に、どのような手法を用いて地方活性化プランを考案するかによって、取り組みのスタイルも異なってくるのがわかる。

取り組みの手法を詳しく見ると、①プロジェクト参画型、②政策提言型、③イベント運営型、④公開講座型、等が確認できるが、さらにこれらを多角的に展開する⑤総合型と呼び得る取り組みもある。

総合型は、大都市圏、地方大学を問わず、大学が学内に「地域連携機構」「地域連携センター」等の組織を設け、自治体や地元企業・組織等と連携し、複数の地域貢献や研究協力、教育プログラムを大学組織全体で実施するもので、地方大学でこの総合型を展開する大学は、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（以下、「COC」という。）の採択を受け、取り組みの成果を積極的に発信している場合が多い。

例えば、広島県のA大学が展開するプロジェクトは、教育面ではプロジェクト専門教員を採用し、専門の運営委員会を設け、学生には共通教育コースを開講するとともに、研究面では地域活性化シンクタンクを設置し、学生派遣や公開講座を実施して、社会貢献と人材育成を両立させている。大都市圏大学でも、センターや機構のような統括組織を設け、多彩な教育・研究・学生派遣プログラムとして、多い場合は数十件展開している大学もある。さらに言えば、大都市圏大学が「地域創生学部」を設置する例も登場している。

ここからうかがえるのは、単独の大学が地元貢献という概念を超えて「地方活性化」に取り組むには、組織的な体制づくりと確実なイニシアチブ、資金と人的資源が必要だということであろう。アンケートに回答した大学のなかには、取り組みが「属人的」であるために、プログラムとしての安定性、継続性が担保しづらいと指摘する声もあった。各大学が組織的

な地方支援を構想しても、学内でその認識が必ずしも共有されず、人材不足を嘆いている大学も多い。地方活性化のための課外プログラムに学生を派遣する場合、その諸経費を学生負担とせざるを得ないことを多くの大学が問題視しているのは、施策実施に当たっての資金調達の難しさを物語っている。

しかし、求められる最も重要な資源は、「情報」であると思われる。大都市圏の大学は、地方活性化に無関心なわけでは決してない。地方出身者に対する奨学金や入学枠の設置、地方出身学生のUターン就職支援等の施策は、大都市圏の私立大学でもすでに実施している例は多い。しかし、これらの pull 型支援を超えて、push 型の本格的な地方活性化に取り組むには、それぞれの地方が、どのような状況にあって、何を大学に求めているかを知り、実施し得る施策の選択肢を見極める必要がある。単独の私立大学が、地方活性化に求められるすべての期待に応えられるはずはない。地方が求める要望と、各大学が提供し得る資源のトータルとのマッチングをどのように調整し得るかこそが最大の課題であり、そのためには、活性化を求める地方と大学との間で、相互に情報を交換し、共有するプラットフォームが不可欠であると思われる。

3. 複数の大学による連携（協同）した取り組み

複数大学間で連携した取り組みについては、アンケート結果に基づいて、将来的に連盟加盟大学が取り組むべき地方活性化に対して、示唆的な事例を報告する。本プロジェクトとして着目したのは、(1) 当該大学の立脚する地域の活性化に重点を置きながらも、地元を越えてさまざまな連携事業に取り組んでおり、(2) 私立大学同士だけでなく、国公私立の枠を越えての連携例である（各事例の紹介には、ある程度の匿名化をほどこした）。

まず、大学の立脚する地元においては、当該エリアの他大学との互酬的な連携を早くから実施しているケースが多かった。すなわち、国公私立を問わず、地域の広域圏にある5～6程度の大学が連携協定を結び、単位互換をはじめ、図書館の相互利用、企業とのマッチングを含めたインターンシップの実施など、一大学だけでは提供できないような相互の資源の有効活用が見られた。また、これらを実施するために、大学コンソーシアムの組織化を実施している広域圏も多く見られた。さらに、県内にある国立大学と私立大学が連携協定を結び、県内特産物の医薬品への応用可能性について、国立大学医学部と私立大学薬学部が共同研究に取り組む事例も見られた。

次に、地方活性化についての取り組み事例を考察する。アンケートのなかで多くの大学が回答していたのは、東日本大震災の復興への取り組みである。そのなかでも復興庁の呼びかけに応じて、学都仙台コンソーシアムを母体として設立された「復興大学」のさまざまな復興事業に他地域の大学が多く参加していることである。特に首都圏に位置する大学からも、被災企業における職業体験である「復興支援インターン」への参加が多くみられた。また、これに関連して、大規模被害を受けた地域の復旧・復興を支援し、学生の成長を促すことを目的とした、大学間連携災害ボランティアネットワークには、首都圏だけでなく、全国各地の大学が参加し、被災地及び被災地産業の現状を各地で情報発信することで、被災地産業の振興や被災地全体の振興に繋げている。さらには、首都圏の複数の大学と福島の大学とが連携して、被災したコミュニティの再生に取り組んでいる事例もみられた。

また、災害からの復興支援以外のテーマでは、首都圏の大学が、地方に立脚する国公私立大学と連携し、現地調査やワークショップ等を通して、地方都市における魅力ある観光地づ

くりや地元産品のブランディングを提言する例や、首都圏と北海道のオホーツク地域に立脚する複数の国公立大学が連携し、オホーツク地域の活性化と人材育成の推進に取り組んでいる例が見られた。

国、自治体、関連機関等への要望のアンケート回答を通して明らかになったのが、首都圏の複数の大学が国公立の壁を越えて、地方の複数の大学と連携しながら、地方活性化に取り組んでいる例が多くあることである。COCが首都圏の大学ではなく、地方に立脚する国公立大学の連携を通じた地方の活性化を目指しているのとは対照的である。例えば、首都圏と東北、北陸、中四国、そして北海道等々の地域との連携などがある。このことは、首都圏と地方とを問わず、地方の諸問題に関心のある学生を育成することによって、地方の活性化を生み出す可能性を示唆していると言えよう。

IV. 地方活性化のための取り組みにおける課題 —大学の社会貢献の一環として—

教育・研究と並ぶ大学の基本ミッションである社会貢献においても、その積極性や多様性が存分に発揮されている現実には、私立大学の優位性を示す一つの特徴である。本プロジェクトでは、そのなかでも地方活性化に関わる取り組みに限定した検討を行ってきた。そして今回のアンケートでは、「地方活性化のための取り組みについて、組織として総合的に把握する仕組みはありますか？」という設問を行った。

これに対し、「ある」と答えたのは、47大学、全体の52.8%に上った。回答のなかには、大学が立地する近隣商店街の活性化など、地元を含む社会貢献の事例も散見されるが、過半の大学が組織的な対応を行うようになっている点は注目に値する。属人的な取り組みではその安定性や持続性に欠けることも多く、大学として組織的な整備が進められてきたものと考えられる。特に地方活性化への取り組みについては、多くの場合、遠隔地にあることや、交通手段が不便であるといった事情もあるため、より組織的な体制が欠かせなくなる。

大学が組織的に対応する場合、これまで、総務セクションや研究セクションが担当することが一般的であったが、今日では独自に設置された社会連携課や地域連携センターなどが大学全体の総合的な窓口となる場合が多くなってきた。ただ、さらに進んで、地方活性化を含む地域諸課題に応える人材育成や研究機能を担うために、特定の学部・学科を設置、運営するケースも近年、生まれている。

以下に、大学として地方活性化のために取り組む上での課題を指摘する。

1. 全学で取り組む事業と位置付ける

地方活性化の課題に対しては、ゼミ調査・フィールドワーク、研修・インターンシップ、ボランティアなどの教育活動や、地方における技術・製品開発、農業を含む地域イノベーション、観光・文化や環境・資源開発に結び付いた研究活動などが効果的な役割を果たしている。

この場合、教育活動に関わっては、インターンシップなど教育プログラムごとの担当セクションが存在し、そこで日常的な指導体制、学内での事前・事後教育、評価システムなどが整えられている。地方活性化に貢献する学生のボランティア活動や、スポーツ、サークルなど課外活動の場合でも、学生部などのセクションがその段取りや安全確保などのロジスティクスを準備しなければならない。研究活動も、研究センターなどがリエゾン機能を果たすことが多い。さらにそれらを俯瞰し、適宜全体のコーディネーションなどを行うことが求められる。つまり、地方活性化への取り組みは、大学全体で取り組む事業と位置付けて、これを進めていくことが必要となるのである。

2. 地方活性化事業における連携と事業推進システムの構築

地方活性化に向けたプログラムを進めていくためには、当該地域のニーズを掘り起こし、

大学側として教育プログラムの選定や研究資源を動員して行うマッチング機能、予算確保や進行管理を含み、安定的かつ持続的に事業を展開するコーディネーション機能、さらにはプログラムの成果を評価し、事業化に結び付けていく提案能力などが求められる。

このためには、大学と地方自治体など連携先と包括的あるいは個別的な協定を締結しておくことが重要になる。協定によって、双方に確かなブリッジが構築され、教育・研究資源の効果的で持続的な交流が一層促進されるようになる。また、これによって地方自治体が提携事業を予算化したり、組織的な協力体制を提供できる根拠となるし、逆に、大学への無際限な期待を取り除くことも可能になる。なお、こうした提携事業のうち、学生関連の教育プログラムの場合、多くの場合、宿泊など滞在費は自治体側が、そして交通費、教員による指導など教育関連経費は大学あるいは参加学生が負担している。地方活性化に貢献する教育プログラムであるという性格からすれば、後者も何らかの形で公費で負担することが望まれる。

3. 多様な連携・ネットワークの構築

文部科学省は、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(以下、「COC+」という。)を推進し、地方の大学群、地方自治体・企業・NPOなどの協働によって地域を担う人材育成を図り、若年層人口の東京一極集中の解消をめざす、としている。地元学生の定着を図る「奨学金(地方創生枠)」もその一環である。

国公私を問わず、地方の活性化に向けて、大学コンソーシアムなど大学間ネットワークを構築し、さまざまな教育・研究事業における協働を進めること、そして地方自治体を軸にした地域連携のためのプラットフォームと結び付けていくことは強く望まれることである。ただし、大都市圏を含んだ域内外の大学・学生、そして自治体などとのネットワークも重視すべきである。

例えば、大都市地域の学生が、地方行政や地域産業、農漁村、限界集落、過疎・高齢化地域社会などにおいて研修、インターンシップなどに取り組むと、その学習効果は大きいものと期待される。それはまた、大学教育を受けた学生が、地域の、そして地方活性化に向けて働く高度人材になるチャンス、きっかけにもなる。全国津々浦々に展開するOB・OGは、自らの校友組織などを通じて、大学の教育・研究資源を活用して地方活性化を図っていく重要な担い手となる。在学時のフィールドワークやインターンシップ・研修の経験がUターン、Jターンに留まらず、いかなる地方でも働ける人材(「Iターン」)になる可能性を高める。OB・OGが地元で協力して地方での就職支援の活動に取り組むことも強く期待される。

V. 国、自治体、連携機関等への提言・要望

－地方活性化に係る問題点や課題を解決するために－

連盟に加盟する諸大学は、東京等大都市圏への産業・人口の集中による弊害を改め、諸地方が特性を生かして自立し、日本全体が活性化する方途を模索して努力を続けてきた。しかし、その実現のためには、解決すべき問題が山積している。

今回のアンケート調査では、「国、自治体、関連機関等への要望」という質問項目を設け、大学個々の活動では解決できない問題を克服し、地方活性化の試みを円滑に実行できるように、大学を取り巻く諸団体・諸機関に対する要望を、各大学から聴取した。

本項では、各大学から得られた回答を総合して、国、自治体、並びに関連諸機関に対して今後改善すべき点、並びに、新たに検討すべき施策について、提言（要望）を行うこととしたい。

連盟加盟大学が、これまで地方活性化のために諸事業を展開してきたことの経験から、今後、各方面に対して提言（要望）したい点は、主として次の4点にまとめることができる。

提言1 国・自治体・大学の連携強化

まず指摘しなければならないのは、現在、国政の最重点課題として「地方創生」つまり地方活性化が謳われているにもかかわらず、総務省、国土交通省、文部科学省等の政策が縦割り型に企画・実行されており、全府省が一体となった体制が未成熟である点である。また、国と県・市区町村の連携も決して十分ではない。これに加え、地方自治体では、職員の頻繁な異動によって、地域振興の目標や方法が継承されず、担当者が変わるたびに、大学との連携事業の持続性が失われるなどの問題が生じている。大学という、研究・教育機関と、国や地方自治体が同じ理念のもとに長期的に連携しなければ、地方活性化を果たすことはできない。

地方活性化のために大学が果たすべき役割は、地方の現状の分析研究と、それに基づく社会、文化、経済等の再構築への助言であり、種々のプロジェクトに学生を参加させているのは教育的見地からであって、大学は請負業者ではないという点も強調されなければならない。今後は、国の各府省や地方自治体が地方活性化についての共通認識を醸成し、大学と地方との具体的連携が円滑に進められるよう、一層の連携強化を図る必要がある。

提言2 地方の実情・事業成果に関する情報の全国的な共有

文部科学省が行ってきたCOCは、大学が、それが立地する地域への支援を行うことを主眼とするものであり、COC+では、東京等大都市圏の大学が地方大学と協働することも謳われていたが、現実にはごく僅かな例があるに過ぎなかった。しかし、今後必要とされる地方活性化のための研究教育事業は、キャンパスが立地する地域を越えて行う必要がある。実際に東京等大都市圏の大学に、遠隔の地方自治体やNPOから協力要請がある事例が増えて

いる。このような状況に鑑みれば、諸地方の実情や企業の採用等に関する情報が広く全国に伝えられ、大都市圏の大学を含め、どの大学も、立地する地域のみならず、全国の地方活性化事業に関与できるように、情報共有とマッチングのためのプラットフォームを構築しなければならない。

また、共有されるべき情報の範囲には、成功事例だけではなく失敗事例も含め、事業成果についても、あらゆるステークホルダーが参照できるように、取り込まれることが必要である。これらが、国の府省の連携体制のなかでつくられるならば、我が国の地方活性化事業はさらに活発化し、効果を上げることができるだろう。

提言 3 地方自治体と大学とをつなぐ人材の育成と協力体制の確立

地方活性化を推進していくためには、地方自治体、企業、NPOを始めとする諸機関と大学の連携事業をコーディネートできる人材が必要だが、そのような人材はまだ不足している。この種の専門的人材を育成し、地方自治体や諸機関と大学に配置し、かつ、専門的人材を核とした組織を作ることによって、地域と大学双方にとって有益な協力体制を確立することが求められている。また、特に大都市圏の大学と地方を結び付けるためには、大学が当該地方にサテライトを設置すること、企業の寄付講座を開設することなども効果的であろう。これらの施策を実現しやすくする制度の整備を国は行う必要があるだろう。

提言 4 財政基盤（補助金・助成金）の強化

国や地方自治体と大学が連携して地方活性化を推進するに当たって最も必要なことは、財政基盤の整備・強化である。特に各大学が苦慮しているのは、学生の活動費である。例えばCOC、COC+事業など大型の補助事業においても、学生の旅費・宿泊費はその経費や大学の学事予算で賄うこともできず、学生の負担に頼らざるを得ないことである。この点を改善するために、国や地方自治体に、使途において自由度の高い包括的補助金ないし助成金交付の検討を要請したい。また、地方活性化活動は、現在経常的に行われているため、単発的な大型の支援事業のみならず、継続して取り組まれている多数の小規模な活動に対しても資金援助できるような体制が、国と地方公共団体の双方において整えられることが期待される。

地方の活性化は、現代日本の最重要課題の一つであり、地方の国公立大学だけでなく、大都市圏か地方に立地するかにかかわらず、ほとんどの私立大学がこの課題に取り組んできている。

しかし、国の府省や自治体との連携、情報、制度、財政の諸側面においてまだ不十分な点は多く、その解決が望まれる。国や地方自治体等の諸機関がこれに応えることができたとき、地方活性化に対する諸大学の貢献はよりすぐれた成果を挙げることができるであろう。

以上

地方活性化検討プロジェクト委員名簿

担当理事	鎌田 薫	早稲田大学	総長
委員長	廣瀬 克哉	法政大学	常務理事・法学部教授
委員	大久保 桂子	國學院大學	副学長・教務部長・文学部教授
	山田 富秋	松山大学	常務理事・副学長
	戸野塚 厚子	宮城学院	理事・副学長
	林 堅太郎	立命館	特別任用教授・元常務理事
	松本 亮三	東海大学	観光学部長



一般社団法人日本私立大学連盟
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel.03-3262-2536
<http://www.shidairen.or.jp>